

医療的ケア児・者日常生活支援事業

在宅で生活している医療的ケア児・者の看護や介護を行う介護者の負担軽減を図るため、訪問看護を利用した際の費用の一部を助成する「大野城市医療的ケア児・者日常生活支援事業」を実施しています。

●**対象者** 医師より訪問看護を受けるよう指示されている医療的ケア児・者を、在宅で介護している人

※医療的ケア児・者とは、人工呼吸器、たん吸引や経管栄養など、日常生活を営むために医療を要する状態にある人のこと

●**内容**
◇**自宅分** 在宅の医療的ケア児・者に、家族などに代わって看護を行う

◇**保育所、学校など** 保育所や学校などにおいて、家族などに代わって看護を行う

●**助成額** 訪問看護（料金が自己負担となる時間）を受けた時間×7500円

※年間の利用上限時間があります。

●事業の流れ

①**利用申請** 訪問看護事業所を経由して、福祉サービス課に利用申請を行います。

②**利用決定** 福祉サービス課で審査したうえで、年間利用時間を決定します。

③**訪問看護の利用** 訪問看護事業所と調整し、利用してください。

④**助成金の請求** 利用した月の翌月に、利用月分の請求を福祉サービス課に行います。

※詳しい内容や必要書類などは、ホームページを確認してください。



市ホームページ

●申請先と問い合わせ先

福祉サービス課障がい福祉担当

☎(580)1852

あなたにピッタリの運動強度・量が分かります（健康度測定）

医師や健康運動指導士の立会いのもと、体力を測定し、現在の健康度や今後の運動のアドバイスをを行います。

●**対象者** ◇市民◇市内の事業所に勤務する人（いずれも40歳以上の人）

●**期日** 3月19日(木)

●**会場** 南コミュニケーションセンター

●**内容** ◇安静時心電図◇心電図モニターによる全身持久力測定◇医師による診察・体成分測定◇体力テスト（ロコモ度テスト・柔軟性・握力・平衡性測定）

●**定員** 15人（先着順）

●**所要時間** 約1時間半

●**料金** 1800円

●**必要なもの** ◇1年以内の特定健診結果票コピー（同等の検査でも可）◇室内履きシューズ◇飲み物◇運動ができる服装◇タオル など

●**その他** 実施日の1週間後に結果説明会を行います。

参加者の感想

- ・自分の体力を詳しく知る良い機会だった。健康でいるためにこれからも運動を続けようと思った。
- ・日常生活の中に普段から運動を取り入れようと思った。運動後は気持ちも若返り爽快だった。



●**申込方法** ◇電話◇健康増進室窓口（月・水～土曜日 午前9時～午後6時 ※祝日は休み）

●**申し込みと問い合わせ先**
すこやか交流プラザ内健康増進室 ☎(501)2322